

令和8年度 第1回静岡市食育推進会議 会議録

1 日 時 令和8年7月17日(金) 午後2時00分～午後3時30分

2 場 所 静岡市役所本館 3階 第1会議室

3 出席者

(委 員) しずおか市消費者協会 青木良子委員、
静岡市公立こども園園長会 岩崎英子委員、市民委員 上杉智世委員、
静岡県栄養士会 久保田美保子委員、静岡県立大学 桑野稔子委員、
静岡市清水歯科医師会 河野重記委員、静岡市校長会 築地豊委員、
静岡商工会議所 松浦高之委員、市民委員 山田祥子委員
静岡市食生活改善推進協議会 渡邊良子委員 (五十音順) 計 10 名
(欠席: 清水漁業協同組合 薩川一義委員、清水農業協同組合 季高一志委員、
市民委員 杉浦元昭委員、関東農政局 長川康一委員、
静岡市静岡医師会 依藤崇志委員)
(事務局) 保健福祉長寿局 局理事(兼)局次長(兼)部長 内館
保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課
課長 寺田、総務係長 内野、総務係 望月

4 傍聴者 なし

5 議 事

- (1) 第4次静岡市食育推進計画の中間評価及び計画策定(中間見直し)に係るアンケート調査結果について
- (2) 第4次静岡市食育推進計画策定(中間見直し)の方向性について
 - ① 優先テーマの設定について
 - ② 目標・観察指標の見直しについて

6 会議内容

開会

委嘱状の交付

保健福祉長寿局 局理事(兼)局次長(兼)部長 挨拶

事務局(司会)

本日の出席委員は、委員数 15 名の内、10 名となっており、過半数を超えておりますので、静岡市附属機関設置条例 第7条 第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は、静岡市附属機関設置条例 第6条 第3項の規定により、議長であります桑野会長よりお願いいたします。

議長（桑野委員）

それでは、ここからは、私が議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に、皆様、ご協力をお願いいたします。議事に入る前に、会議は公開としますが、よろしいでしょうか。それでは、議事に入ります。

次第4 議事（1）第4次静岡市食育推進計画の中間評価及び計画策定（中間見直し）に係るアンケート調査結果について、事務局から説明をお願いします。

議事（1）第4次静岡市食育推進計画の中間評価及び計画策定（中間見直し）に係るアンケート調査結果についての詳細は、資料1～4のとおりのため省略し、審議に関わる論点のみ記載。

事務局（望月）

見直しの背景

- ・第4次静岡市食育推進計画は、前期計画終了時の令和8年度に中間見直しを行うことをあらかじめ計画に位置づけていた。
- ・加えて、第5次静岡市総合計画の策定、国の第5次食育推進基本計画の開始、食育基本法の一部改正（令和8年5月27日公布・施行）が重なった。改正では食料安全保障・大人の食育・農林漁業体験・学校食育・多様な主体の連携・行動変容が新たに位置づけられた（法改正への対応は資料3参照）。
- ・見直しにあたっては、計画の基本理念・基本方針・28数値目標という骨格は変えないことを、令和7年度第2回食育推進会議で決定している。その枠内で優先テーマと目標を見直す。

食生活や食育に関する知識・意識アンケート調査の概要

- ・対象は市内在住6～84歳3,800人、住民基本台帳から無作為抽出。実施期間は、令和8年4月～5月、回収率46.9%（1,783人）、全52問（小学生向け14問）。
- ・分析の枠組みはプリシード・プロシードモデル。「関心→行動→QOL」の流れで整理。

中間評価の主な結果

- ・関心とQOLは向上したが、間の「健康行動」が伴っていない。20～30歳代の食育への関心は68.7%に上昇する一方、20歳代の朝食を欠食する割合は50.4%に悪化、野菜摂取量も減少。
- ・QOL「食事がいつも楽しい」は全体で56.5%と向上。ただし一人暮らしは、28.1%と課題。

・28 数値目標（延べ 31 指標、果物摂取量は未公表）の変化は、達成 7・改善 6・変化なし 10・悪化 7。特に 20 歳代の朝食を欠食する割合、主食主菜副菜を組み合わせた食事、野菜摂取量、生活習慣病予防の実践、子どもの孤食に課題。

・令和 7 年度事業評価では、①働く世代への重点化が少ない、②担い手不足や参加者減少で事業が続かない、③事業・部署間の連携に限られる、の 3 課題。事業の良好率（S・A 評価）は令和 6 年度 87.8%、令和 7 年度 89.4%と概ね良好に推移。

・令和 8 年度の新規事業 2 件は、ガストロノミーツーリズム推進事業（観光国際課）、高齢者デジタルポイント事業（地域包括ケア推進課）。

・資料の数値等について事務局から訂正を行った。

資料 1 【スライド No.12】 食の QOL 56.4%→56.5%に変更、一人暮らし 28.0%→28.1%に変更、【スライド No.13】 目標 No.19 R4 現状値 21.0%→20.8%に変更、参考資料 6 高齢者デジタルポイント事業の主な基本施策を（2）→（1）栄養バランスに配慮した食生活の実践に変更。

議長（桑野委員）

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

松浦委員

アンケート結果の内容について、了承しました。

長川委員（欠席・事前意見）

中間評価に関しては、第 4 次計画策定後の前期計画における状況等の変化や課題について、しっかり捉えられている。

議長（桑野委員）

続いて、議事（2）第 4 次静岡市食育推進計画策定（中間見直し）の方向性、①優先テーマの設定について、事務局から説明をお願いします。

議事（2）第 4 次静岡市食育推進計画策定（中間見直し）の方向性、①優先テーマの設定についての詳細は、資料 1～3 のとおりのため省略し、審議に関わる論点のみ記載。

事務局（望月）

優先テーマ A：大人の食育の推進

・20～30 歳代の食育への関心は 68.7%と高い一方、20 歳代の朝食を欠食する割合は 50.4%、主食主菜副菜を組み合わせた食事を 1 日 2 回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合は 30.6%。関心が健康行動に結びついていない。

・アンケート結果から、理由として「手間がかからなければ」62.9%、「時間があれば」51.3%。手間と時間が、関心を行動に移す壁になっていることがうかがえる。

・取組の方向性は、職場や大学と連携し働く世代や学生を支援。対象を 40 歳以降にも拡大。栄養状態を自分で把握できる「見える化」を検討。進捗は目標 No.1・2・6・7・8・14 で確認。

優先テーマ B：しずおかの食卓と生産現場をつなぐ学びと体験

・農林漁業体験の経験者 25.7%、参加方法がわからない人 35.7%、地元産を日頃購入する市民 19.7%（目標 30%に未達）。

・取組の方向性は、親子や地域で参加しやすい体験の場づくり、情報発信の強化、地産地消の機会づくり、学校での農林漁業教育の充実。進捗は目標 No.18・19・24・27・28 で確認。

議長（桑野委員）

この 2 つを後期計画の優先テーマとすることは適切か、不足している視点等があればお願いしたい。まず優先テーマ A について、久保田委員に伺いたい。手間や時間が実践の障壁となっていることが明らかになったが、行動変容につながる支援や工夫についてご意見をいただきたい。

久保田委員

20～30 歳代は、学生や高齢者と比べ、食育を学ぶ機会が乏しい年代だと感じている。主婦となった方や就職して間もない若い世代には、学ぶ場がほとんどないのが実情である。また、必要性は分かっているけど時短を優先せざるを得ない状況にあり、事務局の分析のとおりだと考える。加えて、「主食・主菜・副菜を揃える」という表現は、聞いた感じすごくハードルが高く、「何皿も揃えなければならない」というイメージを与えやすい。実際は丼物でも具材がのっていればよく、蕎麦でも野菜と魚が加われば該当する。「何皿も」というイメージがあるために、「できていない」と自己評価してしまう傾向がある。だから、たんぱく質、炭水化物、野菜等、分かりやすい伝え方を工夫することで「自分は摂れている」と受け止めやすくなるのではないかな。

議長（桑野委員）

貴重なご意見をありがとうございます。渡邊委員、地域活動を通して働く世代・子育て世代に食育を多くやってもらいたいと思うが、効果的な取組や工夫があればお聞かせいただきたい。

渡邊委員

久保田委員のご意見にもあったとおり、「何皿も用意しなければならない」と言われると負担を感じる。そこで、一皿でも主食・主菜・副菜が揃うような食事を若い世代に提案している。丼物でも肉に茹でたほうれん草を添え、果物も用意すれば栄養が揃う。特に朝食は食べる時間がなく、夜遅くまで仕事していると、朝は出社で精一杯で、ドリンクやゼリーを口

にするのがやっとだと聞くこともある。そのため、具だくさんの味噌汁や野菜ジュースと栄養バランスのバーなど無理なく食べることをお伝えしている。30～40 歳代の子育て世代も就労しており、帰宅後に十分な調理時間を確保する余裕がなく、帰りにスーパーで購入し、チャーハンやカレーだけの一皿で済ませてしまうことが多いと伺う。学校で学んだ子どもが家庭で「それでは足りないよ」と食について話題にすることもあり、忙しくて実践できない保護者への働きかけも有効ではないかと考える。

議長（桑野委員）

企業に対する食育について、松浦委員にも伺いたい。企業が取り組みやすくするために、行政に期待することはあるか。

松浦委員

優先テーマの2つは妥当であると考えます。その上で、その後どのような事業展開を行うのかが気になっている。企業は健康経営や社員の健康が業績に影響することは理解できているものの、なかなかそこまで取り組めないのが実情である。学びの場があるという案内をいただければ、商工会議所の会員向けにリーチはできる。ただし、どの程度の反応があるかは見通せない。

事務局（望月）

現状、企業に出向いての食育教室を実施している。特に新規採用職員向けに、朝食摂取や主食・主菜・副菜を揃えた食事を意識しましょう、というレベルの食育を行っている。今後は、健康経営優良法人認定制度や農林水産省の食育実践優良法人顕彰制度など、企業にとってメリットのある制度等を紹介したい。あわせて食事に関する情報も提供し、具体的な取組につながる事業を検討したい。

議長（桑野委員）

次に優先テーマ B について、築地委員に伺いたい。学校現場から農林漁業体験や地産地消の学びを実現しやすい形、市に期待することがあればお願いしたい。

築地委員

現在、学校には Chromebook が1人1台あり、漁業も農業もすぐ自分で調べられる。ただ、だからこそ体験がすごく大切だと考える。画面で調べるよりも、実際に出会い、触れ、育て、食べる。そうした体験は食育の醍醐味で、子どもたちは食べることが大好きである。親子や地域で参加しやすい体験の場づくりは、本当に有意義だと思う。孤食が増えてきたという点も実感と一致する。核家族や共働きが増える中で、一人で食べる子どもが以前より増えた印象があり、数字にも表れている。子どもと親の食を通した触れ合いが少なくなっている中で、親子を対象とした体験の場づくりは有効だと考えるが、問題は周知の方法である。静岡市の公立小中学校の連絡配信システムが変わり、夏休み明けから市からのチラシが保

護者に直接届くようになるので、ぜひ活用してほしい。

事務局（望月）

アンケートでは「誰かと一緒に参加する」に回答が集まっており、親子や興味のある友人との参加を意識し事業を進めることが大切と考え、「親子一緒に」という具体的な表現をデータに基づき入れた。体験が食行動にどれだけ影響するかも少し深掘りしたが、大学での研究のようにしっかり関連付けて有効だと言えるところまでは至らず、あくまで関連の有無がうかがえる結果にとどまった。ただ、少なくとも体験した人は食べ物への感謝の気持ちを感じる傾向が見えており、こうした効果を市民に理解いただく形で情報発信を強化したい。

議長（桑野委員）

幼児期についても伺いたい。岩崎委員、こども園での経験を踏まえ、食への興味を育てる体験についてお聞かせいただきたい。

岩崎委員

（写真入り資料を配付）今年度4月から6月の取組を写真で紹介する。地域の方の畑でいちごを収穫させていただき、園でジャム作りを行った。また、地域の方のお茶畑でお茶摘み体験も実施しJAのお茶の入れ方教室を行った。急須のない家庭もあったが、体験を通して「家で急須を買った」という声を保護者からいただいた。園庭のブロッコリーやジャガイモなどを収穫した後、その日の夕方茹でたり焼いたりし、お迎えのお母さんとベンチで一緒に食べて帰る、という取組も行っている。「自分たちが収穫した」「茹でた」という話も弾んで帰宅されており、家庭との共有や体験への興味につながっていると感じる。近隣の小学生と一緒に代掻き作業も行い、泥んこの体験を楽しみ、こども園でも取り入れプールで田んぼを作り田植えを行った。秋の稲刈り、お正月の飾りづくりへとつなげたい。当園は1号園でもありきゅうり・トマト・ブロッコリー・じゃがいも等を早めに植え、夏休み前に収穫した。餃子の皮を使ったピザづくりを行う中で、収穫し炒めたトマトやピーマンを子どもたちがどのぐらいのせるのか試行錯誤する様子が見られた。子どもが自分で考え、自分で作ったものを食べる体験を大切にしている。

議長（桑野委員）

食が子どもたちにすごく良い影響を及ぼしているなど感じました。

長川委員（欠席・事前意見）

静岡は農業や漁業が盛んな地域だが、そのような地域でも農林漁業体験の減少がみられている。関係部署の連携を強化し取り組まれることを期待する。

議長（桑野委員）

「一緒に食べる」「共食の重要性」という言葉が出てきた。私も研究の面で、一緒に食べない子どもに問題行動が出るという結果を出しており、共食は子どもの精神的な健康面にも良い影響を及ぼしているという研究結果になっている。

続いて、議事（２）第４次静岡市食育推進計画策定（中間見直し）の方向性、②目標・観察指標の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

議事（２）第４次静岡市食育推進計画策定（中間見直し）の方向性、②目標・観察指標の見直しの詳細は、資料１及び４のとおりのため省略し、審議に関わる論点のみ記載。

事務局（望月）

達成した目標の引き上げ

- ・目標 No.16 食べ方への関心：50%以上に引き上げ。
- ・目標 No.21 食品ロス削減行動：国と同水準の80%以上に引き上げ。
- ・目標 No.22 伝統的な料理・作法の伝承：目標35%に対し47.4%まで伸びたため、国と同じ55%以上に引き上げ。
- ・目標 No.23 郷土食・伝統料理を月1回以上食べている割合：目標30%に対し39.4%だったため45%に引き上げ。国と同じ指標のため、引き上げ幅を国と同じ約5ポイントに揃えた。

国の第5次食育推進基本計画との整合

- ・目標 No.6 朝食欠食：学童期、思春期は0%を目指す姿としつつ、目標は5%以下として国と整合。
- ・目標 No.9 1日の食塩摂取量：国に合わせ7グラム。ただし国の目標年度は令和14年度のため、本計画最終年度（令和12年度）時点では「7グラム水準へ近接を目安」と注書き。
- ・目標 No.10 1日の野菜摂取量：「350グラム以上」を「350グラム」とし国と同一。
- ・目標 No.11 果物摂取量：指標を「平均摂取量200グラム」に変更。
- ・目標 No.9、No.10、No.11は、市独自の把握が難しいため全国調査値を引用し管理。

目標の変更・再設定

- ・目標 No.15 歯科健診：受診実態を正確に把握するため「過去1年間に歯科医院を受診した割合」へ見直しを検討。
- ・目標 No.17 食育ボランティア活動者数：人数減少の主因は援農ボランティアの数え方が、登録者数から活動者数に変わったこと。目標1,500人との比較は不適切なため、令和7年度の人数を新基準として増加を見込み目標600人以上を再設定。
- ・目標 No.27・28 達成のため、栄養教諭による地場産物の指導回数や学校給食での地場産物使用割合など、国の指標に整合させて変更。

その他の見直し

- ・目標 No.12 女性のやせ：令和 8 年度中間値 12.6%で目標 15%未満を達成しているが、さらなる引き下げは行わず「15%未満の維持」を後期目標とする。理由は、体格には個人差がありやせをゼロに近づける指標ではないこと、静岡市健康爛漫計画において令和 11 年度 14.9%・令和 17 年度 14.5%と段階的な目標を設定しており、いずれも 15%未満で整合が図れること。

中間見直しの基本方針

基本理念、基本方針は変えず、以下の 4 つの方針で見直しを進める。

- ・後期計画の策定：2030 年の未来像から逆算し、法改正、上位計画、関連計画と整合。
- ・目標の見直し：関連計画との整合や中間評価結果を踏まえ目標を見直し、観察指標を追加。
- ・優先テーマ A・B の設定：テーマ設定の上、現在の 17 重点事業を整理。
- ・連携強化：作業部会メンバーを横断的に拡充し、食生活改善推進員の育成・活動支援で担い手を確保。

今後のスケジュール

- ・本日のご意見は事務局で整理し後期計画（案）に反映し、次回審議予定。
- ・関係課からの情報収集後、後期計画案作成。
- ・パブリックコメントを経て、令和 9 年度の公表を目指す。

議長（桑野委員）

目標・観察指標の見直しについて、ご説明いただきました。ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。歯科関係のご立場から、河野委員に歯科健診の指標の見直しについて伺いたい。

河野委員

「定期的な歯科健診を受診しているか」を「過去 1 年間に歯科医院に行きましたか」という表現に変更するということだが、自治体の後期高齢者歯周病検診や成人歯科健診の間診票で「かかりつけ歯科がありますか」と尋ねると、3～5 年前に一度かかったきりでも「ある」と答える人が少なくない。本人は「かかりつけ」と認識しているが、実態はそうっていないため、設問の仕方にも課題がある。「定期的に年 1 回行っていますか」という聞き方では、痛みがでてから受診している人は「自分は該当しない」と受け止めてしまう。今回の表現も一つの方法だと思う。

議長（桑野委員）

ありがとうございました。続いて、消費者協会の青木委員いかがでしょうか。

青木委員

消費者協会では、「食の大切さ」や「食事の適量」を毎年講習会で市民に呼びかけている。大きな団体ではないが、摂取量から考えた目安量について継続して食育の普及啓発している。微力ながら、こうした取組が状況の改善の一助になればと考えており、団体の活動にも意義があると再確認した。先ほどの農林漁業の話にも通じるが、親が家庭菜園で野菜を作る。作った野菜と一緒に食べるといった家族との関わりも薄れてきているのではないか。親が「トマトはこのような育つ」と興味を示せば、子どもも自然に興味を持つようになる。孤食の問題もあり、食育に関する知識も、親が意識してこそ子どもも育っていく。子どもは小学校や幼稚園の給食で、目の前の食材や栄養の事を知り、食事のことの体験を積んでいるが、自分自身の子育てを振り返っても、食育は家庭での保護者の意識が重要であり、社会全体で見直すべき時期に来ていると、この会議に参加しながら感じた。消費者協会の一団体として、今後も取り組んでいきたい。

議長（桑野委員）

市民委員の方に伺いたい。今回、健康だけでなく「食事が楽しい・美味しい」という視点を盛り込んでいるが、市民の立場からこの視点を加えることについてどう考えるか。

山田委員

成長期になると、部活や外出で子どもが別々の時間に食事を取り、夫婦も別に食べる、という状態が日常になっており、家族が揃って食べる機会が非常に少ない。共働きのため、作り置きにして子どもだけ先に食べる、ということもある。日曜日等週末にいかに家族で時間を取れるかが課題である。餃子づくり等を一緒に手伝いながら食べたり、皆で手を動かしながら食べる環境を家庭で整えたりすると、「これは美味しい」と言い合いながら楽しく食べられる。皆忙しい中でも家族で食事をする時間を家庭で設けられたら良いと考える。

議長（桑野委員）

なかなか一緒に食べることが難しくなっているが、保護者の考え方で時間を作ろうという気持ちでやりたいということですね。上杉委員、いかがですか。

上杉委員

親自身も食にあまり関心を持たないような社会になっている。だからこそ、家庭においても、食について考える時間を作ることが、まず大切だと考えている。

議長（桑野委員）

今回の見直しには学校給食や栄養教諭のことも入っているが、築地委員、学校現場としてこの指標などはいかがでしょう。

築地委員

学校では学校給食センターと連携しながら食育を意識して取り組んでいただいている。6月の献立に「ふるさと給食週間」があり、鰹の出汁や黒はんぺんなど、静岡らしい献立を用意していただいている。給食委員の児童が読む原稿を配布していただき、「この食材はどこで取れ、何で有名か」と校内放送する。また、年1回、主に5年生が「美味しいお茶の入れ方教室」で、入れ方による味の違いを学ぶ。こうした地道な活動により、静岡の食材と子どもたちの給食が結びついており、非常によい取組である。だからこそ、成長して大人になった子も「静岡の食材はこうだ」と語れるようになる。今後も継続していただきたい。

議長（桑野委員）

事務局が食のQOLへの視点を最終目標に掲げた点がすごく良かったと思う。食育の推進で最終目標が健康指標になるのではなく、その上のQOL向上を目指す視点が良いと思う。

本日の意見を踏まえ、優先テーマA・Bを後期計画の重点として位置づけること、目標・観察指標の一部見直し、QOLの視点を観察指標として取り入れる方向性について、皆様からご了解いただけたと受け止めている。異議なく了承された。

長川委員（欠席・事前意見）

食育基本法の一部改正や国の新たな食育推進計画のポイントも踏まえられており、時代に適した見直しが図られている。

築地委員

食育に直接関係ないかもしれませんが、学校の現状をお伝えしたい。給食室では、クラスごとに食缶・パン・マーガリン等を仕分けしてくださる給食補助員が勤務しているが、市内のほとんどの学校で、その給食室にエアコンが設置されていない。校長会でも時折話題になり、何とかしたいという声が出ている。体調を崩す方もおり、今日のような暑さの中、汗を流して尽力いただいている。子どもたちも給食を取りに行くため、補助員の方が笑顔であれば給食もより美味しく感じられる。何か機会があれば、皆様からも声を上げていただきたい。

7 閉会

桑野会長より、本日確認いただいた方向性を基に、事務局で後期計画案を検討する旨、また欠席委員を含め、気づいた点があれば事務局まで連絡いただきたい旨の依頼があった。

事務局より、本日の意見を整理して後期計画の作成に反映すること、次回会議は令和8年11月初旬を予定しており、詳細は追って連絡する旨の案内があり閉会した。